



宮崎コミュニティセンターのイメージ図
(左側が既存の農村環境改善センター、中央と右側が新設する宮崎コミュニティセンター)

地域の活性化とコミュニティセンター

今年4月1日に、各地区の総合事務所はコミュニティセンターと改称されました。現在は住民窓口業務を行う住民サービス室だけとなっていますが、今後は、住民窓口サービスの提供をはじめ、各地区の個性や伝統を活かした生涯学習の推進、さらには地域コミュニティの強化を図るための拠点施設として整備されます。

なぜ今、コミュニティセンターなのか

宮崎、越前、織田地区の旧総合事務所は、町村合併後も各地区の行政サービスの拠点として地域住民に親しまれてきました。しかし、組織のスリム化や事務事業の効率化を進める中で、多くの行政事務が本庁に集約され、年を追うごとに職員数が減少し、組織の規模も縮小されてきました。それに伴い、施設の空きスペースや空き部屋も目立つようになってきました。

かつての総合事務所には、それ相応の職員がいたことで賑わいを感じていた住民からは「さびしくなった」などの言葉が聞かれるようになってきました。

そこで町では、地域の賑わいを再生し、地域住民からの色々なニーズにも対応できるよう、旧総合事務所やその跡地を活用してコミュニティセンターを整備することとしました。また、生涯学習などの機能を持ち合わせた複合施設にすることで、多くの人が利用できる一方で、類似の老朽施設の統廃合を円滑に進めることができるという利点もあります。

「コミュニティセンター」の目的と今後の運営

「コミュニティセンター」の目的は、「地域の特性を活かしながら、町と住民が協働してきめこまやかなちづくりを推進し、地域活動の活性化と住民サービスの向上を図る」となっています。

このようなことから、町では次のような観点から施設づくりを進めていきます。

- 1. みんなの寄りどころ**
町内外から人が集い、憩い、交流を深めることができる場として、誰もが気軽に、安心して利用できる施設を目指します。
- 2. まちの情報源**
地域の行政や生涯学習など、住民が知りたい情報をいつでも知ることができるとともに、住民活動の発表や表現の場として、町内外に向けた地域情報の発信拠点となる施設を目指します。
- 3. 活動の出发点**
住民の余暇活動からまちづくり活動まで、地域活動の企画、運営の支援など、住民活動の拠点施設になることを目指します。

コミュニティセンター整備後は、地域住民の利便性に配慮し、年末年始以外は開館を予定しています。(住民サービス室の業務は平日のみ)。
また、運営面でも地区ごとに各種団体の代表や有識者からなる、運営協議会を設置し、地域住民が主体的・自主的に施設の運営や地域活動を盛り上げていくことができるように仕組みづくりを進めていきます。

「コミュニティセンター」の整備

〈宮崎地区〉
宮崎コミュニティセンターは耐震性がないことから取り壊し、隣接する宮崎農村環境改善センターに併設して建設します。完成は、平成22年度中を目指しています。なお、完成後には、生涯学習センター宮崎分館と宮崎自然休養村管理センターを取り壊す予定です。

〈越前地区〉
越前コミュニティセンターは比較的新しく、耐震性があることから、改修により必要な機能を整備します。完成は、平成22年度中を目指しています。なお、生涯学習センター越前分館は、サブコミュニティセンターとしての利用を予定しています。

〈織田地区〉
織田コミュニティセンターも宮崎地区同様、耐震性がないことから取り壊し、その跡地に建設します。完成は平成23年度中を目指しています。なお、完成

統廃合に関する施設の現状と整備方針

地区	施設名	耐震性の有無	整備方針	統廃合後の施設
宮崎	旧宮崎総合事務所	無	取壊し・跡地利用	宮崎コミュニティセンター
	宮崎自然休養村管理センター	無		
	宮崎農村環境改善センター	有	一部改修	
	生涯学習センター宮崎分館	無	取壊し	
越前	旧越前総合事務所	有	改修・整備	越前コミュニティセンター
	生涯学習センター越前分館	無	一部機能を移転	越前サブコミュニティセンター
織田	旧織田総合事務所	無	取壊し・跡地利用	織田コミュニティセンター
	生涯学習センター織田分館	無	取壊し	

問合せ先 行政改革推進室 ☎34-8721

各コミュニティセンターの宿直業務を廃止します

平成21年10月1日(木)から、各コミュニティセンターの宿直業務を廃止します(日直業務は従来どおり行います)。これに伴い、午後5時30分以降の電話による問合せや各種届出・書類の受付けなどは本庁で行います。また、午後5時30分以降に各コミュニティセンターへ電話をかけた場合は、本庁へ転送されます。なお、本庁は、従来どおり日直・宿直業務を行います。

	平日		土・日・祝祭日	
	午前8時30分～午後5時30分	午後5時30分～翌日の午前8時30分	午前8時30分～午後5時30分	午後5時30分～翌日の午前8時30分
各種届出 問合せ	本庁 宮崎コミュニティセンター 越前コミュニティセンター 織田コミュニティセンター	本庁	本庁 宮崎コミュニティセンター 越前コミュニティセンター 織田コミュニティセンター	本庁

宮崎コミュニティセンター
宮崎住民サービス室 移転
宮崎コミュニティセンター整備のため、宮崎住民サービス室は、平成21年10月1日(木)から、宮崎自然休養村管理センターを仮事務所とし、業務を行います。これまでどおり、ご利用ください。

問合せ先 総務課 ☎34-8700